

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成30年3月14日（水） 13：00～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
竹 山 委 員
佐 藤 委 員
桑 原 委 員
沼 井 委 員
関 守 委 員
牧 野 教育企画監
中 川 教育総務局長
木 皮 生涯学習局長
小 滝 学校教育局長
鳥 淵 総務課長
津 田 給与福利課長
西 山 生涯学習課長
堂 本 人権教育推進室長
山 本 スポーツ課長
坂 口 文化遺産課長
前 田 県立学校教育課長
大 城 特別支援教育室長
前 田 義務教育課長
泉 児童生徒支援室長
松 本 学校人事課長
橘 健康体育課長
鈴 木 教育センター学びの丘所長
藤 田 総務課主幹
名 倉 総務課副主査
増 田 総務課主事

1 開 会

○**教育長** ただ今から、教育委員会3月定例会を開会する。

○**教育長** それでは、本日の議題である報第11号及び議案第104号から議案第112号については、人事案件であるため、また、議案第94号から議案第103号については、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** それでは、報第11号及び議案第94号から議案第112号については、非公開とする。については、議事進行上、非公開案件の審議を「その他」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成30年2月7日(水)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

報第7号

市町村立学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 市町村立学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○**給与福利課長** 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部改正による給料表の改定に伴い、降格又は降号をした職員に係る経過措置の特例を定めるものである。要点としては、平成18年の給料表の切替えに伴う現給保障中に降格又は降号した職員について、降格又は降号の効果を経過措置に反映するため、給料表の切替えの前日における給料月額から当該降格又は降号による給料月額の減少額を除いた額を、経過措置の算定基礎額としている。本年の給料表の改定においては、改定額が一律でないため、職員によっては、降格デメリット額の拡大する不利益の遡及が生じ得る。そのため、現給保障中の職員で、平成29年4月1日から改正条例の施行日の前日までの間に降格又は降号したのものについては、不利益の遡及を避けるため、降格デメリット額を給料表の遡及改定前の額に固定するものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第7号については、報告のとおり了承する。

報第8号

市町村立学校職員の平成27年4月1日における給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 市町村立学校職員の平成27年4月1日における給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部改正による給料表の改定に伴い、降格又は降号をした職員に係る経過措置の特例を定めるものである。要点としては、平成27年の給料表の切替えに伴うもので、内容については、報第7号と同様である。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第8号については、報告のとおり了承する。

報第9号

市町村立学校職員の初任給、昇給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 市町村立学校職員の初任給、昇給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部改正による給料表の改定に伴い、昇格時号給対応表及び降格時号給対応表を改正するものである。また、改正により改正後の対応表を適用した方が不利となる場合が生じるため、経過措置を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第9号については、報告のとおり了承する。

報第10号

育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の給料の特例に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員の給料の特例に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴い、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員のうち、教育委員会が定めるものの給料月額の改定を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第10号については、報告のとおり了承する。

議案82号

第3期和歌山県教育振興基本計画について

○教育長 第3期和歌山県教育振興基本計画について説明願いたい。

○総務課長 2月1日から2月26日まで県民意見募集を実施した。5名12件の計画案に対する意見があった。主に、「計画は県が目指す教育の骨格を示す程度にとどめるべきである」「学校や教職員の主体性を大切にすることが重要である」「数値目標が一人歩きしないか危惧する」などの意見をいただいた。それらの内容について十分検討したが、計画案の修正に至るような意見はなかった。一方、教育庁内で最終確認を行い、平成30年2月末現在でデータ等を時点修正し、文言の整理等を行った。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第82号については、原案のとおり決定する。

議案83号

和歌山県教育財産事務規程の制定について

○教育長 和歌山県教育財産事務規程の制定について説明願いたい。

○総務課長 教育財産の管理権は教育委員会にあるが、現在、教育財産事務規程がなく、知事部局の和歌山県公有財産事務規程の例により、実施している状況である。教育委員会として規定を整備し、根拠を作ることにより、決裁区分が教育長であるものを、事務決裁規程に準拠して局長や課長の決裁区分に置き換えることで、事務の効率化を図ることができると考える。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第83号については、原案のとおり決定する。

議案84号

和歌山県教育委員会情報処理規程の制定について

○教育長 和歌山県教育委員会情報処理規程の制定について説明願いたい。

○総務課長 教育委員会が単独で所管する情報処理システムについては、和歌山県情報処理規程の適用がないため、規定の整備を行うものである。情報処理の基本的な事項は、県規程に準じ明文化する。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第84号については、原案のとおり決定する。

議案85号

和歌山県教育委員会情報セキュリティ基本方針の改正について

○教育長 和歌山県教育委員会情報セキュリティ基本方針の改正について説明願いたい。

○総務課長 現行基本方針は、和歌山県情報セキュリティ基本方針を準用しているが、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの策定に伴い、個別で教育委員会及び学校における基本的な考え方を明確化し、教職員等のセキュリティ対策を徹底するため、所要の改正を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第85号については、原案のとおり決定する。

議案86号

和歌山県教育委員会情報セキュリティ対策基準規程の全部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県教育委員会情報セキュリティ対策基準規程の全部を改正する訓令について説明願いたい。

○総務課長 現行規程は、議案第85号と同様に、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの策定に伴い、対策基準を明確化し、教職員等のセキュリティ対策を徹底するため、所要の改正を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第86号については、原案のとおり決定する。

議案87号

和歌山県教育委員会事務局職員等の出勤簿取扱規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県教育委員会事務局職員等の出勤簿取扱規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○総務課長 知事部局で運用されている、出勤簿等を電子化する「超過勤務等管理システム」を、教育委員会に導入することに伴い、所要の改正を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第87号については、原案のとおり決定する。

議案88号

市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部改正により扶養手当の支給額等が改定されることに伴い、扶養手当の支給に関する規定を改正するとともに、所要の改正を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第88号については、原案のとおり決定する。

議案89号

市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部改正による通勤手当の改定に伴い、手当の支給基準について規定するとともに、規定の整備を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第89号については、原案のとおり決定する。

議案90号

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○給与福利課長 学校の統廃合に伴い、へき地学校等指定の解除を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第90号については、原案のとおり決定する。

議案91号

和歌山県社会教育委員会議規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県社会教育委員会議規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○生涯学習課長 県内全域で、地域が協力して、子供と家庭を支える体制づくりを展開するためには、幅広い観点から意見を聴き、提言を得て施策に反映させる必要がある。このことから、社会教育委員の機能を分掌させる部会を設立し、特定の社会教育的課題に係る調査審議を行う専門委員の位置づけを明確化することのほか、所要の改正を行う。審議をお願いしたい。

○竹山委員 専門部会に任期はないのか。

○生涯学習課長 1年ごとに委嘱している。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** 議案第91号については、原案のとおり決定する。

議案92号

和歌山県指定文化財の新規指定等について

○**教育長** 和歌山県指定文化財の新規指定等について説明願いたい。

○**文化遺産課長** 県内の文化財のうち重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって県民の文化的向上に資することを目的に、県文化財保護条例第3条に基づき、新たに5件の文化財を指定するものである。また、同条例第4条に基づき、国指定を受けた5件の文化財を県指定から解除するものである。なお、今回承認された場合、県の指定文化財は582件になる。審議をお願いしたい。

○**教育長** それではよろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** 議案第92号については、原案のとおり決定する。

議案93号

和歌山県立特別支援学校規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 和歌山県立特別支援学校規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○**特別支援教育室長** 理容師法施行規則等の改正により、卒業証明書に養成課程を明記するよう改められたため、所要の改正を行うことのほか、規定の整備を行うものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第93号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

4月18日(水) 教育委員会4月定例会

5 その他

平成31年度和歌山県立高等学校入学者選抜日程について

○県立学校教育課長 中学校長会及び高等学校校長会と協議し、今年度の日程から大きく変わることなく、同じ時期に設定し、決定した。

平成31年度和歌山県立中学校入学者選考の日程について

○義務教育課長 来年度のセンター試験の日程が遅くなった関係で、今年度より1週間遅い日程に設定した。

これより非公開の案件とする。

<非公開議案>

報第11号

教職員の処分について

学校人事課長から、教職員の処分について説明があり、審議の結果、報告のとおり了承した。

議案第94号

和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

総務課長から、和歌山県教育庁組織規則の一部を改正する規則について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第95号

和歌山県教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

総務課長から、和歌山県教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第96号

和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

総務課長から、和歌山県教育委員会所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第97号

和歌山県教育庁等文書規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、和歌山県教育庁等文書規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第98号

和歌山県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、和歌山県教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第99号

和歌山県教育庁処務規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、和歌山県教育庁処務規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第100号

和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第101号

事務専決規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、事務専決規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第102号

和歌山県教育庁等職員賞罰審査委員会規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、和歌山県教育庁等職員賞罰審査委員会規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第103号

給与福利課分室長の事務決裁等の特別取扱規程の一部を改正する訓令について

総務課長から、給与福利課分室長の事務決裁等の特別取扱規程の一部を改正する訓令について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第104号

和歌山県銃砲刀剣類登録審査委員の委嘱について

文化遺産課長から、和歌山県銃砲刀剣類登録審査委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第105号

和歌山県文化財保護審議会委員の委嘱について

文化遺産課長から、和歌山県文化財保護審議会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第106号

和歌山県立博物館協議会委員の委嘱について

文化遺産課長から、和歌山県立博物館協議会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第107号

和歌山県立紀伊風土記の丘協議会委員の委嘱について

文化遺産課長から、和歌山県立紀伊風土記の丘協議会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第108号

平成30年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員について

義務教育課長から、平成30年度和歌山県教科用図書選定審議会の委員について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第109号

平成29年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動について

学校人事課長から、平成29年度末公立小・中学校長及び教頭人事異動について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第110号

平成29年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について

学校人事課長から、平成29年度末県立学校長及び教頭並びに事務長人事異動について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第111号

平成29年度末事務局等職員人事異動について

総務課長から、平成29年度末事務局等職員人事異動について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第112号

教職員の処分について

学校人事課長から、教職員の処分について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので3月定例会を閉会する。
(15:46閉会)